令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援商品券配布事業	①物価高騰の影響を受ける全市民に対し、物価高騰対策としてくらし応援商品券を配布し、家計負担の軽減を図る。 ②職員人件費（当該業務にかかる時間外勤務手当）、消耗品費、役務費、委託料、備品購入費、商品券負担金 ③計316,515千円 （職員人件費：1,800千円） 時間外勤務手当　1,800千円 （消耗品費：160千円） 指定物品　160千円 （役務費：15,978千円） 通信運搬費　15,711千円 窓口収納・公金振込手数料　267千円 （委託料：30,214千円） 商品券作成・封入風乾業務委託料　15,886千円 事務局運営業務委託料　14,328千円 （備品購入費：363千円） スキャナー　363千円 （商品券負担金：268,000千円） 商品券換金　4,000円×67,000人＝268,000千円 ④全市民	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計負担金（水道基本料金免除）	①物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するため、水道基本料金を4か月分免除する。 ②羽島市水道事業会計への繰出金 ③羽島市水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の4か月分免除に要する費用を交付対象経費とする。公共施設を除く。 860円×1.1×4ヵ月×26,600件（減免対象見込）≒100,655千円 ④羽島市水道事業会計	R8.12	R8.12
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業会計補助金（エネルギー価格高騰支援）	①地域の医療提供体制を維持するため、市内唯一の病院である羽島市民病院に対し、エネルギー価格高騰に対する支援として補助金を支給する。 ②羽島市病院事業会計への繰出金 ③令和8年度電気、ガス料金高騰による影響見込額　57,058千円 ④羽島市病院事業会計	R9.3	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を考慮し、小中学校の給食費について市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②賄材料費（教職員は除く）、委託料（教職員は除く） ③（Ⅰ）小学校の給食費無償化（羽島特別支援学校の小学部含む） 小学校374円（給食費1食あたり） 対象数　児童3,199人 事業費　57,547千円（給食費負担軽減交付金分を除く） （Ⅱ）中学校の給食費無償化（羽島特別支援学校の中学部含む） 中学校434円（給食費1食あたり） 対象数　生徒1,787人 事業費　152,847千円 ④小中学校に通う児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3
5	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰分支援事業	①光熱費高騰の影響を受ける直接住民の用に供する公共施設に対し、高騰分を負担することにより、当該施設の安定運営を図る。 ②光熱費（電気代及びガス代） ③令和8年度光熱費高騰分相当額 小中学校及び義務教育学校：19,829千円 市営斎場：2,338千円 図書館：1,308千円 計23,475千円 ④小中学校及び義務教育学校、市営斎場、図書館	R8.4	R9.2
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設への光熱費支援事業	①光熱費高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設における指定管理者に対し、高騰分を負担することにより、当該施設の安定運営を図る。 ②光熱費（電気代及びガス代） ③令和8年度光熱費高騰分相当額 1,886千円 ④市民会館、福祉ふれあい会館	R8.4	R9.3